おしらせ News

総務課 ☎53・2321
産業課 ☎53・2322
住民課 ☎53・2323
保健福祉課 ☎53・3155
農業委員会 ☎53・2324
教育委員会 ☎53・2376

くらし　認知症高齢者のためのSOSネットワーク

SOSネットワークは、市町村、保健所、警察署などの関係機関が連携して、徘徊したお年寄りの早期発見・保護をするためのシステムで、全道の市町村を、105のネットワークに分けて整備しています。

お年寄りの行方が分からなくなったときは、最寄りの警察署生活安全課または交番へ電話で連絡するだけで、消防署、ラジオ局、タクシー会社などのネットワークにより、直ちに捜索が開始されます。

問合せ先　保健福祉課高齢者支援係☎53・3155または岩見沢保健所☎20・0100

募集　労働基準監督官採用試験のおしらせ

北海道労働局では、平成28年度労働基準監督官を次のとおり募集しています。

受験資格
・昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの方
・平成7年4月2日以降生まれの方で大学を卒業したなど別に定める方

申込受付期間
○インターネット
4月1日(金)～4月13日(水)(受信有効)
○郵送または持参
4月1日(金)～4月4日(月)(通信日付印有効)

第1次試験　5月29日(日)
第2次試験　7月13日(水)・14日(木)・15日(金)のうち指定された日

申込先　北海道労働局総務部総務課（〒060－8566　札幌市北区北8条西2丁目1番1　札幌第一合同庁舎9階）

問合せ先　北海道労働局☎011・709・2311（内線3511）または最寄りの各労働基準監督署

申込専用アドレス　http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

募集　市民審査員の募集について

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会（札幌市）では、6月8日から12日までの5日間で開催される「第25回YOSAKOIソーラン祭り」において、参加チームの演舞を審査する「市民審査員」を募集しています。応募方法など詳細については、YOSAKOIソーラン祭り公式ホームページをご覧いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。

活動日程　6月11日(土)・12日(日)のいずれか1日
活動時間　9時から22時の間で3時間程度
活動場所　札幌市大通公園周辺
募集期限　4月22日(金)必着
募集人数　130人
※定員を超えた場合は抽選
応募用紙　応募用紙は左記ホームページからダウンロードするか、問い合わせ先に電話でお取り寄せください

問合せ先　YOSAKOIソーラン祭り実行委員会☎011・231・4351

ホームページ　http://www.yosakoi-soran.jp/

忘れていませんか？ 自動車税の住所変更

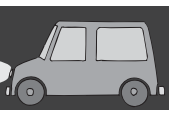

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。引っ越しで住所が変わったときなどは、忘れずに手続きを行ってください。

■住所が変わった場合
運輸局で変更登録をし、札幌道税事務所に住所変更の届け出をしてください。届け出は、札幌道税事務所ホームページから行うこともできます

■自動車を売買した場合
運輸局で移転登録をしてください。平成28年3月31日までに移転登録をしないと、自動車の売り主の方に平成28年度の納税通知書が送られてしまいます

● ● ● ● ● ● ● ●　**問合せ先**　● ● ● ● ● ● ● ●

札幌道税事務所自動車税部（札幌市北区北22条西2丁目）
☎011・746・1197
札幌道税事務所ホームページ
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/

子どもを虐待から守るために

「児童虐待の防止等に関する法律」により児童虐待は禁止されています。

また、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した方は、市町村や児童相談所などの関係機関に通告することが義務付けられています。通告者のプライバシーは法律で保護されています。その気づきによって大切な命が守られることがあるかもしれません。見つけたときは勇気を出して下記相談窓口までご連絡ください。

虐待行為の疑いのあるケース
・近所から叩く音や叫び声が聞こえる
・不自然な傷が多い子どもがいる
・小さな子どもを置いて頻繁に外出している
・車内に子どもが放置されている　など

相談窓口
保健福祉課保健係 ☎53・3155
岩見沢児童相談所 ☎22・1119
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

募集

月形町ホームページ 有料広告の募集

月形町では、公式ホームページのトップページに掲載する有料広告を次のとおり随時募集しています。

広告できる方と優先順位

①公共交通機関、電力会社、ガス事業者、電話会社、新聞社、銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合など

②町内に事業所をもつ商店、専門店など

③町内の消費者にとって有益と思われるもの

掲載方法　バナー広告

広告の規格

・画像の大きさ
縦60ピクセル×横150ピクセル以内

・データ量
10キロバイト以内

・データ形式
GIF形式

掲載期間　1カ月を単位とし最長で12カ月（単年度ごとの申し込み）

掲載料

■右上部（最大4枠）
1カ月　5000円（町内事業者は3000円）

■下部（最大10枠）
1カ月　3000円（町内事業者は2000円）

申込方法　ホームページのトップページ下部「広告について」をクリックし開いたページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類を添えて申し込み先に郵送または持参してください。なお、画像は電子データで提出ください

申込・問合せ先　総務課企画係☎53・2321（内線231）

Eメール　kikaku@town.tsukigata.hokkaido.jp

ホームページ　https://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/

岩見沢警察署からのお知らせ

【問合せ先】岩見沢警察署☎22・0110、月形駐在所☎53・2433
ホームページ http://www.iwamizawa-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/

ネットの影に潜むサイバー犯罪に注意！！

～あなたを守るサイバーセキュリティ～

- ●パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールし、ソフトは常に最新の状態にしておく
- ●身に覚えのない添付ファイルやURLはクリックしない
- ●IDやパスワードは自分自身で管理し、他人に教えない
- ●オンラインショップでの買い物は、そのサイトが本物かどうか確認する

テロリストを生ませない、テロを起こさせない

～岩見沢警察署からのお願い～

今年の5月26日、27日に三重県において第42回主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）が開催されます。

それに伴い空港や港、駅などの警戒警備が強化されます。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今月の夜間納税相談窓口

昼間納税する時間や相談する時間が取れない方のために、夜間の納税相談窓口を開設します。

日時　3月25日（金）午後7時30分まで

場所　役場1階住民課税務係

※庁舎正面玄関からお入りください

問合せ先　住民課税務係☎53・2323

消太の防火教室 IWAMIZAWA FIRE.DEPT

月形支署からお知らせ

住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過します

住宅用火災警報器の設置義務化から10年を迎え、機器の交換が必要な時期になりました。

設置・使用状況によって異なりますが、電子部品の劣化や煙流入部の目詰まりなどにより性能を確保できない可能性があるため、設置後10年を目安に交換をお勧めします。

全国的にも住宅用火災警報器を設置することによって、初期の段階で火災を発見している事例がたくさんあります。

自分の身を守るためにも設置・交換をお願いします。

住宅用火災警報器

あわてず落ち着いて
- ◎　火事と救急は119番
- ◎　火事の問い合わせは　24−0119
- ◎　一般の問い合わせは　53−2154